

第160回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月19日(金曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所

ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム
大阪市北区大淀中1丁目1番20号

ライブ配信のお知らせ

より多くの株主の皆様へ株主総会の模様をお伝えします。
詳しくは、6ページをご覧ください。

議決権行使のお願い

株主の皆様のご意見を経営に反映させるため、議決権を行使ください。

基準日までに書面交付請求の無い株主様には要約版をお送りしております。

招集ご通知がスマホでも!



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。



<https://p.sokai.jp/3401/>

来場記念品の配布は実施しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

帝人株式会社

証券コード 3401

目次

本ご通知

◇第160回定時株主総会招集ご通知

株主の皆様へ	2
第160回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会ライブ配信及び事前質問のご案内	6

◇株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 6名選任の件	7
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	15

◇事業報告

第160期事業報告	
1. 帝人グループ（企業集団）の現況に関する事項	19
2. コーポレート・ガバナンスの状況	40
3. 政策保有株式に関する方針	41
4. 会社役員に関する事項	42
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針	54

◇連結計算書類

連結財政状態計算書	55
連結損益計算書	56

◇監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告	57
監査等委員会の監査報告	59
議決権の事前行使のお願い	61

◇株主総会会場ご案内略図

株主の皆様へ



株主の皆様には、日頃より、帝人グループの企業活動に格別のご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

帝人グループは、2024年5月に「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」を発表し、「収益性改善の完遂による基礎収益力の回復」及び「事業ポートフォリオ変革」を最重点課題に掲げ、非注力・不採算事業のダイベストを着実に推進しました。また、アパレル&インダストリーズ（繊維・製品事業）やヘルスケア&ライフソリューションズ（在宅医療ビジネス）で展開しているような、顧客のニーズを的確に捉え、自社素材や自社生産に必ずしも拘らず、社外の素材・加工・サービスも組み合わせ、顧客とともに価値を創る「顧客起点型ビジネスモデル」を帝人グループの強みと位置付け、変革を推進しております。その具体的な取り組みの一環として、2025年12月には、帝人フロンティア株式会社と旭化成アドバンス株式会社の経営統合に係る基本契約書を締結いたしました。

本年5月には、「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」を公表し、帝人グループが再び成長軌道へと回帰することを目指し、(i) 顧客起点型ビジネスでの確かな利益成長、(ii) 構造改革による質の高い収益基盤の確立、(iii) 顧客起点型ビジネスを支える経営基盤の強化、の3つを対処すべき課題として掲げました。これらの課題に対し、確固たる決意のもとで着実に施策を実行し、企業価値の向上を図ってまいります。

こうした取り組みを推進する上で指針となるのが、帝人グループの“パーパス”「Pioneering solutions together for a healthy planet」です。パーパスを軸に、社会課題の解決を通じて、長期ビジョンである「未来の社会を支える会社」の実現を目指してまいります。

株主の皆様には、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、皆様の貴重なご意見を経営に反映するため、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

2026年5月28日
大阪市北区中之島三丁目2番4号

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 内川 哲茂

株主各位

証券コード 3401
2026年5月28日
大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 内川 哲茂

第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第160回定時株主総会を次ページのとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.teijin.co.jp/ir/stocks/general-meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証上場会社情報サービスにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」欄に「帝人」又は「コード」欄に当社証券コード「3401(半角)」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3401/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月18日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

1 日 時	2026年6月19日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2 場 所	ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム 大阪市北区大淀中1丁目1番20号
3 株主総会の 目的事項	<p>報告事項 第160期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件</p>
4 招集に あたっての 決定事項	<p>(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。</p> <p>(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。</p> <p>(3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。</p> <p>(4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として本株主総会に出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。</p>

以上

- ◎ 本株主総会招集ご通知及び電子提供措置事項に修正が生じた場合は、3ページに掲載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

○事業報告の以下の事項

「主要な事業内容」「主要な事業所等」「従業員の状況」「主要な借入先及び借入額」「会社の株式に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」「社外役員に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」

○連結計算書類の以下の事項

「連結持分変動計算書」「連結注記表」

○計算書類の以下の事項

「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

○監査報告の以下の事項

「計算書類に係る会計監査報告」

- ◎ 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、3ページに掲載のインターネット上の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
- ◎ 来場される株主様へのお願い
 - ・体調不良と見受けられる株主様のご入場をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。
 - ・当日の議事進行につきましては日本語で行います。通訳者（手話通訳者を含みます。）の同席は可能ですので、同席をご希望の場合は、当日受付にてお申し出願います。
 - ・当日は、会場のスクリーン及びライブ配信画面に、字幕を表示する予定です。字幕は、音声よりも遅れて表示され、また、正確に表示できない場合がございます。予めご了承ください。

議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合

インターネットで
議決権を行使される場合



郵送で議決権を
行使される場合



巻末の「議決権の事前行使のお願い」
をご覧ください

当日ご出席される場合

株主総会に
出席される場合



行使期限

2026年6月18日(木曜日)
午後**5時**まで

機関投資家の皆様へ

本株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

開催日時

2026年6月19日(金曜日)
午前**10時**
(受付開始時刻:午前9時)

議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ライブ配信及び事前質問のご案内

当日は本株主総会の様子をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。また、事前に本株主総会の目的事項にかかわるご質問をお受けします。なお、ライブ配信の映像は、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合があります。予めご了承ください。

ライブ配信のご視聴及び事前質問のご提出は下記サイトへアクセスしてください。

株主様専用サイト

URL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



「ログインID、仮パスワード」は、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書面副票に記載されております。

議決権行使書面副票に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID、仮パスワード」の入力を省略して株主様専用サイトへログインいただくことが可能です。

ライブ配信視聴について

配信日時

2026年6月19日(金曜日) 午前10時～株主総会終了時刻まで

インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。

議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネットによる行使、又は委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。

※やむを得ない事情によりライブ配信ができなくなった場合には、随時当社ウェブサイト等によりご案内いたします。

事前質問の受付について

ご質問受付

招集ご通知到着時～2026年6月10日(水曜日) 午後5時まで

掲載したご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われる事項への回答は、本株主総会終了後速やかに当社ウェブサイトに掲載させていただきます。また、その一部について本株主総会の中でご紹介させていただく場合もございます。

※事前質問の入力フォームにご入力いただいた議案の賛否に関しましては、全て無効となります。議決権行使の方法は巻末の「議決権の事前行使のお願い」をご覧ください。

株主様専用サイトに
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで)
TEL 0120-676-808 (通話料無料)

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く)6名(全員再任候補者)の選任をお願いするものです。候補者の選定にあたっては、後記「取締役会・監査等委員会の役割・責務を果たす上で特に貢献を期待するスキル」(スキルマトリックス)を踏まえ、独立社外取締役が議長を務める指名諮問委員会による候補者の審議を経て取締役会へ提案し、取締役会で決定しました。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は次のとおりです。

候補者番号	候補者属性 (性別)	ふりがな 氏名 生年月日	現在の当社における地位 及び担当	2025年度取締役会への 出席状況	在任 年数	指名 諮問 委員会	報酬 諮問 委員会
1	再任 男性	うちかわあきもと 内川哲茂 1966年1月18日生	代表取締役社長執行役員 CEO	13回中13回 (100%)	5年	○	○
2	再任 男性	もりやまなおひこ 森山直彦 1965年5月20日生	代表取締役専務執行役員 経営企画管掌	13回中13回 (100%)	5年	○	○
3	再任 男性	なかはらゆうじ 中原雄司 1969年6月23日生	取締役常務執行役員 技術戦略管掌 兼 スペシャルティマテリアルズ所管	9回中9回 (100%)	1年		
4	再任 男性 社外 独立	つやまさあき 津谷正明 1952年6月22日生	社外取締役	13回中13回 (100%)	4年	○	○
5	再任 女性 社外 独立	くすのせれいこ 楠瀬玲子 1965年10月2日生	社外取締役	13回中13回 (100%)	2年	○	○
6	再任 男性 社外 独立	まえだとういち 前田東一 1955年12月24日生	社外取締役	9回中9回 (100%)	1年	○	○

独立 東京証券取引所届出独立役員

上表の「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」については、現在の委員に○を付しています。

(注1) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 「役員等賠償責任保険契約」については後記「取締役候補者(監査等委員である取締役候補者を含む)に係る役員等賠償責任保険契約について」をご参照ください。

候補者番号

1

うち かわ あき もと
内 川 哲 茂

(1966年1月18日生)

再任

男性



2025年度取締役会への出席状況
13回中13回(100%)

所有する当社の株式数
64,485株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年 3月 当社入社
- 2017年 4月 同 帝人グループ執行役員 マテリアル事業統轄補佐
兼 繊維・製品事業グループ長付(技術生産構造改革担当)
- 2020年 4月 同 同 複合成形材料事業本部長
- 2021年 4月 同 帝人グループ常務執行役員 マテリアル事業統轄
- 2021年 6月 同 取締役常務執行役員
- 2022年 4月 同 代表取締役社長執行役員(現任) CEO(現任)

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

内川哲茂氏は、技術分野に関する豊富な知識・事業経験に基づき、海外を含めたマテリアル事業領域を中心に事業再構築や収益力向上を主導してきました。代表取締役社長執行役員CEO就任後は、課題事業の固定費削減を含む構造改革を実施するとともに、非中核事業の売却や戦略的な事業統合により、帝人グループの収益基盤強化に向けた大きな転換を迅速に進めています。同氏が有する経験と知見は、中期経営計画の実現、及び当社重要事項の意思決定と業務執行を通じた当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

もり やま なお ひこ
森 山 直 彦

(1965年5月20日生)

再任

男性



2025年度取締役会への出席状況
13回中13回(100%)

所有する当社の株式数
32,187株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 3月 当社入社
2017年 4月 同 帝人グループ執行役員 ヘルスケア事業統轄補佐
2019年 4月 同 同 ヘルスケア新事業部門長
2021年 4月 同 帝人グループ常務執行役員 ヘルスケア事業統轄
兼 ヘルスケア新事業部門長
2021年 6月 同 取締役常務執行役員
2022年10月 同 同 経営企画管掌
2023年 4月 同 取締役専務執行役員 経営企画管掌
2024年 6月 同 代表取締役専務執行役員(現任)
経営企画管掌 兼 CFO、経理・財務管掌
2024年 9月 同 同 経営企画管掌 兼 経理・財務管掌
2026年 2月 同 同 経営企画管掌(現任)

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森山直彦氏は、技術に関する知識・経験に基づき、ヘルスケア事業及び経営企画領域において当社の成長戦略の立案・推進や変革を力強く牽引してきました。取締役就任後は、短期及び中期経営計画の策定において経営企画管掌として主導的な役割を担い、当社の事業ポートフォリオ変革と持続的成長に向けた方向性の確立に貢献してきました。同氏が有する経験と知見は、中期経営計画を推進する上で生じる様々な障壁への戦略的対応を可能にし、また、当社重要事項の意思決定と業務執行を通じた当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

な か は ら ゆ う じ
中原 雄 司

再任

男性

(1969年6月23日生)



2025年度取締役会への出席状況
9回中9回(100%)

所有する当社の株式数
5,726株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1995年 4月 日揮株式会社(現日揮ホールディングス株式会社)入社
- 2003年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
- 2009年12月 同 Partner, Leader of Chemicals, Energy and Material Practice
- 2013年 2月 Royal DSM(現DSM-FIRMENICH)入社
- 2015年 8月 ディー・エス・エムジャパン株式会社(現DSM株式会社) 代表取締役社長
- 2019年 8月 Royal DSM Vice President, Global Nutrition Lipids
- 2023年 6月 同 Vice President, Business Process Excellence
- 2024年10月 当社入社
帝人グループ執行役員 技術戦略管掌
- 2025年 6月 同 取締役執行役員 技術戦略管掌
- 2026年 4月 同 取締役常務執行役員(現任) 技術戦略管掌
兼 アラミド/炭素繊維/複合成形材料事業所管
- 2026年 5月 同 同 技術戦略管掌 兼 スペシャルティマテリアルズ所管(現任)

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中原雄司氏は、エンジニアリングや化学分野を基盤とし、グローバルな事業会社やコンサルティング会社において多様な事業運営やプロジェクトをリードし、経営にも携わってきた豊富な経験を有しています。取締役就任後は、技術戦略管掌として帝人グループが保有する技術資本・知財資本をグループ内外のパートナーと結び付けることによる新たな成長機会の創出に取り組むとともに、特にスペシャリティマテリアルの付加価値向上に尽力しています。同氏のこれらの取り組みは、ビジネスモデル転換を加速し、持続的な競争優位の確立に重要な役割を果たしており、同氏の有する経験と知見は、当社の成長加速、及び当社重要事項の意思決定と業務執行を通じた当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

つ や ま さ あ き
津 谷 正 明

(1952年6月22日生)

再任

男性

社外

独立



2025年度取締役会への出席状況
13回中13回(100%)

所有する当社の株式数
3,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 株式会社ブリヂストン入社
2006年 3月 同 執行役員
2008年 3月 同 取締役 常務執行役員
2011年 9月 同 代表取締役 専務執行役員
2012年 3月 同 代表取締役 CEO
2013年 3月 同 代表取締役 CEO 兼 取締役会長
2016年 3月 同 代表執行役 CEO 兼 取締役会長
2020年 3月 同 取締役会長
2021年 3月 同 エクスターナル・アドバイザー(現任)
2022年 6月 当社 取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ブリヂストン エクスターナル・アドバイザー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

津谷正明氏は、上場事業会社において代表執行役CEO及び取締役会長を歴任し、豊富な経営経験と卓越した見識を有しています。これらの知見に基づき、当社の社外取締役として取締役会において的確な指摘及び有益な助言を行っています。また、取締役会議長として取締役会の運営を主導するとともに、指名諮問委員会委員及び報酬諮問委員会委員として取締役等の選任、CEO後継候補者の育成計画、役員報酬制度の見直し、CEOを含む取締役等の業績評価等に関する的確な指摘及び有益な助言を行ってきました。今後も社外取締役として、取締役会、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会において、客観的かつ独立した立場から、当社重要事項の意思決定や業務執行の監督、並びに経営全般への助言をしていただくことは、当社の株主価値・企業価値向上に資すると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は当社と取引のある株式会社ブリヂストンの出身であり、当社と当社との間の取引額は、双方の連結総収入金額の1%未満であります。

- (注1) 同氏は、社外取締役候補者です。当社は、社外取締役候補者について当社の定める独立取締役の要件を満たすことを求めています。同氏は当該要件のすべてを満たしており、また東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしています。そのため、当社は、同氏については同証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>)に掲載しています。
- (注2) 同氏は、現在当社の取締役であり、会社法第427条及び当社定款に基づき当社との間で責任限度額を2千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間の前記責任限定契約を継続する予定です。
- (注3) 同氏が社外取締役に就任した年月日及び本総会終結の時までの在任期間は次のとおりです。
就任年月日 2022年6月22日 在任期間 4年

候補者番号

5

くす のせ れい こ
楠 瀬 玲 子

(1965年10月2日生)

再任

女性

社外

独立



2025年度取締役会への出席状況
13回中13回(100%)

所有する当社の株式数
1,400株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年 4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行
1998年 8月 ハイペリオン株式会社(現オラル・コーポレーション) 入社
2001年10月 富士重工業株式会社(現株式会社SUBARU) 入社
2005年10月 同 広報・IR室長
2011年 7月 同 スバル海外第一営業本部北米企画部長
2013年 6月 株式会社LIXIL入社 トイレ洗面GBU CFO
2015年 4月 同 執行役員 LIXIL Water Technology Japan CFO
2019年 7月 同 理事 経理財務本部経理標準化推進部長
2020年 2月 日本板硝子株式会社入社 常務執行役員 副CFO
2020年 7月 同 執行役常務 CFO
2022年 5月 株式会社NIPPO 社外取締役(現任)
2024年 6月 当社 取締役(現任)
文化シャッター株式会社 社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社NIPPO 社外取締役
文化シャッター株式会社 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

楠瀬玲子氏は、経営統合を行った企業において企業変革、グローバルな組織運営、CFO業務等を担うとともに、企業内外でダイバーシティ・エクワイティ & インクルージョンの推進にも積極的に取り組んできました。これらの知見に基づき、当社の社外取締役として取締役会において事業ポートフォリオ変革や財務戦略、多様性等に関する的確な指摘及び有益な助言を行っています。また、報酬諮問委員会委員長として役員報酬制度の見直し、CEOを含む取締役の業績評価等に関する議論を主導しました。さらに、指名諮問委員会委員として取締役等の選任、CEO後継候補者の育成計画等に関する的確な指摘及び有益な助言を行ってきました。今後も社外取締役として、取締役会、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会において、客観的かつ独立した立場から当社重要事項の意思決定や業務執行の監督、並びに経営全般への助言をしていただくことは、当社の株主価値・企業価値の向上に資すると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は当社と取引のある日本板硝子株式会社、株式会社LIXILの出身であり、各社と当社との間の取引額は、双方の連結総収入金額の1%未満であります。

- (注1) 同氏は、社外取締役候補者です。当社は、社外取締役候補者について当社の定める独立取締役の要件を満たすことを求めています。同氏は当該要件のすべてを満たしており、また東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしています。そのため、当社は、同氏については同証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>)に掲載しています。
- (注2) 同氏は、現在当社の取締役であり、会社法第427条及び当社定款に基づき当社との間で責任限度額を2千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間の前記責任限定契約を継続する予定です。
- (注3) 楠瀬玲子氏の戸籍上の氏名は、石井玲子です。
- (注4) 同氏が株式会社NIPPOの社外取締役として在任中の2024年4月20日、同社は同子会社が納入した一部工事において設計図書と異なる仕様のアスファルト合材が使用されていた事実を社外公表し、2025年4月11日には、国土交通省の地方整備局等から最長4か月の指名停止措置を受けました。同氏は、同社の社外取締役として、かねてより取締役会において法令・コンプライアンス遵守の重要性を指摘するとともに、内部通報体制の運用状況の監督、リスク管理体制の運用状況の監督と改善に向けた指摘を行ってきました。本件情報に接した以降は、コンプライアンス遵守と企業価値毀損リスク低減に向けて経営陣とコミュニケーションを実施し、外部調査委員会の設置や社内での取り組みが適切に実施されるよう監督を行うことを通じて、その責務を果たしています。
- (注5) 同氏が社外取締役に就任した年月日及び本総会最終の時点までの在任期間は次のとおりです。
就任年月日 2024年6月20日 在任期間 2年

候補者番号

6

まえ だ とう いち
前 田 東 一

(1955年12月24日生)

再任

男性

社外

独立



2025年度取締役会への出席状況
9回中9回(100%)

所有する当社の株式数
100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 株式会社荏原製作所入社
2007年 4月 同 執行役員 風水力機械カンパニー カスタムポンプ事業統括副統括
兼 羽田工場長 兼 羽田事業所副所長
2010年 4月 同 常務執行役員
2011年 4月 同 同 風水力機械カンパニー カスタムポンプ事業統括
2011年 6月 同 取締役
2012年 4月 同 同 風水力機械カンパニー プレジデント
2013年 4月 同 代表取締役社長
2015年 6月 同 代表執行役社長
2019年 3月 同 取締役会長
2024年 3月 株式会社キッツ 社外取締役(現任)
2025年 6月 当社 取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社キッツ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

前田東一氏は、上場事業会社において代表執行役社長及び取締役会長を歴任し、豊富な経営経験と卓越した見識を有しています。これらの知見に基づき、当社の社外取締役として取締役会において的確な指摘及び有益な助言を行っています。また、指名諮問委員会委員長として議題設定、取締役等の選任、CEO後継候補者の育成計画等に関する議論を主導しました。さらに、報酬諮問委員会委員として役員報酬制度の見直し、CEOを含む取締役等の業績評価等に関する的確な指摘及び有益な助言を行ってきました。今後も社外取締役として、取締役会、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会において、客観的かつ独立した立場から当社重要事項の意思決定や業務執行の監督、並びに経営全般への助言をしていただくことは、当社の株主価値・企業価値の向上に資すると判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は当社と取引のある株式会社荏原製作所の出身であり、同社と当社との間の取引額は、双方の連結総収入金額の1%未満であります。

- (注1) 同氏は、社外取締役候補者です。当社は、社外取締役候補者について当社の定める独立取締役の要件を満たすことを求めています。同氏は当該要件のすべてを満たしており、また東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしています。そのため、当社は、同氏については同証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>)に掲載しています。
- (注2) 同氏は、現在当社の取締役であり、会社法第427条及び当社定款に基づき当社との間で責任限度額を2千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間の前記責任限定契約を継続する予定です。
- (注3) 同氏が株式会社荏原製作所の取締役として在任中の2025年2月20日、同社は公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。同氏は、事前に当該事案を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言等を行ってきました。また、当該事案を認識した後は、早急な事案の究明、再発防止に向けた内部統制体制の強化・コンプライアンスの徹底について提言等を行いました。
- (注4) 同氏が社外取締役に就任した年月日及び本総会終結の時までの在任期間は次のとおりです。

就任年月日 2025年6月25日 在任期間 1年

監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任及び報酬等について、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会での協議内容の確認を行い、検討プロセス及び議論の適切性について特段指摘すべき事項は無いとの結論に至りました。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 嶋井正典氏は、2026年2月2日をもって辞任いたしました。

つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。候補者の選定にあたっては、後記「取締役会・監査等委員会の役割・責務を果たす上で特に貢献を期待するスキル」(スキルマトリックス)を踏まえ、独立社外取締役が議長を務める指名諮問委員会による候補者の審議を経て取締役会へ提案し、取締役会で決定しました。

本議案につきましては、予め監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

は ま し ま な お き
浜 島 直 樹

(1969年10月3日生)

新任 男性



所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年 4月 当社入社
- 2017年 4月 帝人ファーマ株式会社 管理部長
- 2018年 4月 当社 財務部長
- 2023年 4月 同 広報・IR部長
- 2024年 4月 同 経営企画管掌補佐(ステークホルダーコミュニケーション担当)
兼 コーポレートコミュニケーション部長
- 2024年 7月 同 経理・財務管掌補佐(経理・財務担当、経営支援室担当)
- 2026年 4月 同 経理・財務管掌付(現任)

監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

浜島直樹氏は、当社入社以来、経理・財務部門を中心に豊富な実務経験を積むとともに、マテリアル事業及びヘルスケア事業における管理業務、さらにはステークホルダーとの対話を通じた業務にも従事してきました。これらの経験を通じて、経理・財務の専門性に加え、当社の事業構造への深い理解や幅広いステークホルダーの視点に精通しています。同氏の経理・財務と事業管理の双方にまたがる経験と知見は、当社重要事項の意思決定や業務執行の監査・監督を通じた当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

(注1) 同氏と当社間に特別な利害関係はありません。

(注2) 「役員等賠償責任保険契約」については後記「取締役候補者(監査等委員である取締役候補者を含む)に係る役員等賠償責任保険契約について」をご参照ください。

(注3) 同氏の選任が承認可決された場合、会社法第427条及び当社定款に基づき、当社は同氏との間で責任限度額を2千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

◆取締役候補者(監査等委員である取締役候補者を含む)に係る役員等賠償責任保険契約について

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が、その職務の執行(不作為を含む)に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。

第1号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件」でお諮りする各候補者は、既に当該保険契約の被保険者となっており、再任が承認可決された場合、引き続き被保険者となります。現在、監査等委員である取締役については引き続き被保険者となり、第2号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」でお諮りする新任の候補者は、選任が承認可決された場合に当該保険契約の被保険者となります。

なお、保険料は、全額当社が負担しております。また、次回は2026年6月に当該保険契約の更新を予定しています。

ご参考 取締役会・監査等委員会の役割・責務を果たす上で特に貢献を期待するスキル

第1号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件」及び第2号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、役員構成は次のとおりとなります。

当社においては、中期経営計画や経営課題に基づき、「スキル項目の選定理由」を踏まえて、スキルマトリックスを設定しています。

各人が保有している様々な知識、経験、能力の中から、「取締役会・監査等委員会の役割・責務を果たす上で特に貢献を期待するスキル」を表し、全体としてバランスを備えた取締役会・監査等委員会の構成を目指しています。

また、ジェンダーを含めた多様性の向上にも努めており、第1号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件」及び第2号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、役員のうち女性(楠瀬玲子、鳥居知子、南多美枝、竹岡八重子の4氏)の比率は36%となります。なお、南多美枝氏は外国籍です。

氏名	当社における地位	属性*	在任期間	経営・変革		機能・基盤						
				事業会社(上場)経営	事業再構築・社内改革	生産・技術・品質・知財・DX	グローバル組織マネジメント	人的資本・DE&I	財務・会計・IR	リスクマネジメント・法務	サステナビリティ	
内川 哲茂	代表取締役社長執行役員		5年	○	○	○	○					○
森山 直彦	代表取締役専務執行役員		5年		○	○			○	○		
中原 雄司	取締役常務執行役員		1年		○	○	○					○
津谷 正明	取締役	社外独立	4年	○	○		○				○	○
楠瀬 玲子	取締役	社外独立	2年		○		○	○	○			
前田 東一	取締役	社外独立	1年	○	○	○	○					○
鳥居 知子	取締役(常勤監査等委員)		2年			○		○				
浜島 直樹	取締役(常勤監査等委員)		-						○	○		
辻 幸一	取締役(監査等委員)	社外独立	3年				○		○			
南 多美枝	取締役(監査等委員)	社外独立	3年		○		○	○				
竹岡八重子	取締役(監査等委員)	社外独立	1年			○					○	

※「独立」東京証券取引所届出独立役員

(注)取締役会・監査等委員会の役割・責務を果たす上で、特に貢献を期待するスキルを記載するもので、保有する全てのスキルを表すものではありません。なお「機能・基盤」においては、2つ程度を目安としています。

〈スキル項目の選定理由〉

カテゴリ	スキル項目	スキル項目選定理由
経営 ・ 変革	事業会社 (上場) 経営	・ 経営環境を踏まえ、上場事業会社運営上の機会とリスクを把握し、企業価値向上のために、総合的観点から適切な意思決定、監督が重要と考えます
	事業再構築 ・ 社内改革	・ ポートフォリオ変革を進める上で、事業再構築や社内改革などチェンジマネジメントをリードした経験や知見が生かされると考えます
機能 ・ 基盤	生産・技術・ 品質・知財・DX	・ 生産革新、品質管理・信頼性保証、研究開発、知的財産やDXの取り組みは、競争力や収益力向上の基礎として、重要性がますます高まると考えます
	グローバル 組織マネジメント	・ 異なる価値観や複雑さを内包するグローバル組織運営の知見は、組織能力の最大化やリスクマネジメントに生かされると考えます
	人的資本・DE&I	・ 経営戦略の実効性向上のための帝人グループのパーパス浸透による企業文化の変革と人的資本の取り組みとして、「戦略を実装する『適所』の確立と『適材』の確保」「人材が活躍するための施策」を進めることが企業価値向上に必須と考えます
	財務・会計 ・ IR	・ ポートフォリオ変革、持続的な成長を支える強固な財務基盤に向けて、財務戦略・資本政策や資本市場とのコミュニケーションは重要と考えます
	リスクマネジメント・ 法務	・ 情報収集と分析を通じ、複雑化・高度化するリスクに適切に対処することは、企業価値維持・向上に必要不可欠であると考えます
	サステナビリティ	・ 帝人グループのパーパス“Pioneering solutions together for a healthy planet”を起点として、サステナビリティの観点で企業価値向上を追求することは重要と考えます

事業報告

第160期事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 帝人グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業活動の経過及び成果

1) 当期の経営成績

2025年度の世界経済は、地政学的リスクの継続や通商・産業政策を巡る不確実性が引き続き高い水準で推移する中、金融政策や需要動向の違いを背景に、地域間で景況感にばらつきが見られる状況が続きました。米国では、雇用環境の底堅さを背景に個人消費が堅調に推移した一方、欧州では高金利環境の長期化や外需の弱含みを受け、製造業を中心に回復の動きは限定的なものにとどまりました。また、中国においては、内需回復の遅れが引き続き景気の重しとなりました。こうした環境のもと、為替動向やエネルギー・原材料価格の変動、各国の政策動向が企業活動に影響を及ぼす状況が続いており、マクロ環境は依然として不透明感を残しています。

帝人グループは、2024年5月に「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」を公表し、「収益性改善の完遂による基礎収益力の回復」及び「事業ポートフォリオ変革」を主要課題として、各種施策を推進してきました。2025年度は、マテリアル事業領域において回復の遅れが見られたことから、抜本的なコスト構造改革を実行に移しました。また、将来の成長に向けた布石として、繊維・製品事業の中核子会社である帝人フロンティア株式会社と旭化成アドバンス株式会社との経営統合を公表し、統合に向けた準備を進めています。2026年度から始まる新中期経営計画においては、これまで進めてきた構造改革を基盤とし、「顧客起点型ビジネス」を軸とした成長戦略を実行していきます。

帝人グループの当期の経営成績は、売上収益が前期比で13.2%減の8,732億円となり、事業利益*は同6.6%減の258億円となりました。また、アラミド事業やヘルスケア事業での減損損失の計上等により営業損失は707億円（前期は718億円の営業損失）、親会社の所有者に帰属する当期損失は880億円（前期は283億円の当期利益）となりました。セグメント毎の事業利益は、マテリアル事業領域では、競争激化やアラミド事業での大型定修の影響により減益となりました。繊維・製品事業では、概ね販売量は堅調に推移したものの、若干の減益となりました。ヘルスケア事業では、在宅医療機器のレンタル台数の増加及びライセンス対価収入等により増益となりました。

その結果、収益性を示すROEは-22.1%、ROICは2.6%となり、キャッシュ創出力を示すEBITDAは861億円となりました。

※事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な損益（持分法による投資損益のうち金融損益や減損損失等の非経常的な損益を含む）を除いて算出しています。

事業別業績概況

2025年度における事業別の概況は次のとおりです。

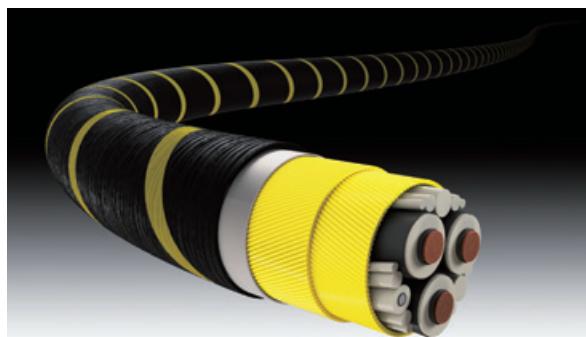
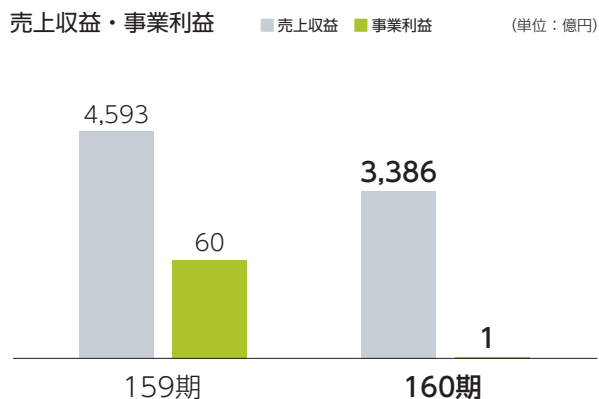
(億円)

		第159期 2024年度	第160期 (当期) 2025年度	増減額	増減率 (%)
売上収益	高機能材料	2,709	2,685	△24	△0.9
	複合成形材料	1,884	701	△1,183	△62.8
	マテリアル計	4,593	3,386	△1,207	△26.3
	繊維・製品	3,519	3,501	△19	△0.5
	ヘルスケア	1,370	1,386	+16	+1.2
	その他	573	460	△113	△19.7
	合計	10,055	8,732	△1,323	△13.2
事業利益	マテリアル	60	1	△59	△98.0
	繊維・製品	178	171	△7	△4.2
	ヘルスケア	57	134	+77	+136.0
	その他	71	46	△25	△35.6
	消去又は全社	△90	△94	△4	+4.1
	合計	276	258	△18	△6.6

マテリアル事業領域

複合成形材料事業の収益性の改善及びアラミド事業における減損処理に伴う償却費減少等が収益に寄与しました。一方、アラミド事業での大型定修影響や炭素繊維での販売量減少に伴う操業度悪化の他、競争環境の激化による販売価格の低下等の影響を受けました。こうした状況を踏まえ、アラミド事業及び炭素繊維事業では収益改善に向け抜本的なコスト構造改革を進めています。

売上収益は3,386億円と前期比1,207億円の減収(26.3%減)、事業利益は1億円と前期比59億円の減益(98.0%減)となりました。EBITDAは前期比118億円減の207億円となり、ROICは0%となりました。



アラミド繊維「テクノーラ」使用の海底ケーブル



エアバス航空機

アラミド事業

アラミド事業では、主力のパラアラミド繊維「トワロン」において、欧州の自動車市場の回復遅れや、防弾防護用途における顧客のプロジェクト遅延等が影響しました。産業用途での拡販により販売量は増加しましたが、価格競争が厳しさを増している光ファイバー向け用途の比率が高まり、販売構成が悪化しました。加えて、第1四半期の大型定修等による操業度低下もあり、第2四半期末に計上した減損による償却費減少影響が下期に発現したものの、前期比では増収・減益となりました。アラミド事業は、現在実行中の抜本的なコスト構造改革により、早期に基礎収益力を回復させることを目指しています。

樹脂事業

樹脂事業では、主力のポリカーボネート樹脂において、中国景気の低迷や競争環境の激化が継続しましたが、販売量は堅調に推移しました。原料価格の低下に伴い販売価格は低下しましたが、スプレッドは概ね横ばいとなりました。結果、前期比では減収となったものの、コスト改善を背景に増益となりました。

炭素繊維事業

炭素繊維事業では、航空機用途におけるサプライチェーン上の制約の継続、産業用途では、欧州経済の低迷や競争環境の激化により、販売量が減少し、操業度が低下しました。また、汎用品を中心とした販売価格の低下が継続し、前期比減収・減益となりました。炭素繊維事業においても、収益力の改善に向け、米国工場の一時的な休止を含む抜本的なコスト構造改革を実行しています。

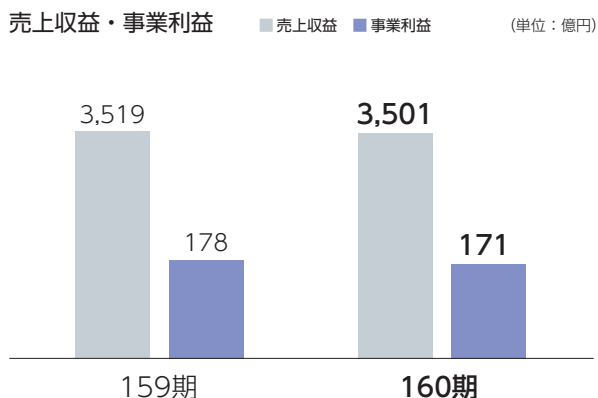
複合成形材料事業

複合成形材料事業では、北米事業における収益性の改善及び前年度の減損に伴う償却費減少等が収益に寄与しました（北米事業は、2025年7月1日に株式譲渡完了）。欧州では、自動車市場の減速を受け、一部車種での需要減により販売量が減少しました。結果、前期比減収・増益となりました。

繊維・製品事業

衣料繊維分野、産業資材分野ともに堅調な販売を維持しましたが、前期比では若干の減収・減益となりました。

売上収益は3,501億円と前期比19億円の減収(0.5%減)、事業利益は171億円と前期比7億円の減益(4.2%減)となりました。EBITDAは前期比6億円減の249億円となり、ROICは8%となりました。



各種テキスタイルと衣料製品

衣料繊維分野では、北米向けテキスタイルや国内向け衣料品の販売が好調に推移するとともに、中国における素材・製品の販売も業績に大きく貢献しました。産業資材分野では、自動車関連用途で需要回復遅れの影響がありましたが、各種フィルター向けのポリエステル短繊維やテレビ通販での生活雑貨の販売が好調を維持しました。

また、持続的な成長と企業価値の最大化を目的とした帝人フロンティア株式会社と旭化成アドバンス株式会社との経営統合の準備を進めています。



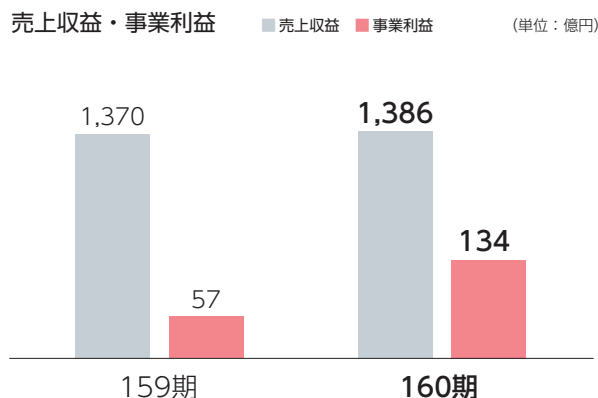
高吸湿繊維使用の除湿剤

ヘルスケア事業

在宅医療機器分野では、レンタル台数が堅調に推移しました。

一方で、医薬品分野では、ライセンス対価収入が収益貢献したものの、後発医薬品の浸透、薬価改定等の影響を受けました。

売上収益は1,386億円と前期比16億円の増収(1.2%増)、事業利益は134億円と前期比77億円の増益(136.0%増)となりました。EBITDAは前期比45億円増の392億円となり、ROICは7%となりました。



携帯型酸素濃縮装置
「ハイサンソポータブルαⅢ」



副甲状腺機能低下症治療剤
「ヨビパス」

在宅医療機器分野

在宅医療機器分野では、在宅持続陽圧呼吸療法（CPAP）市場において、検査数の増加に伴い新規処方件数の拡大が継続し、レンタル台数が堅調に増加しました。また、在宅酸素療法（HOT）市場もレンタル台数が堅調に推移し、2023年上市の携帯型酸素濃縮装置のレンタル台数が増加しました。

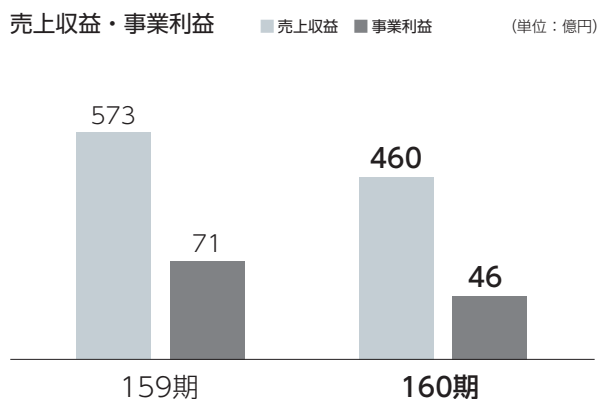
医薬品分野

医薬品分野では、複数のライセンス対価収入が収益に貢献しました。一方、後発品の浸透加速及び長期収載品を中心とした2025年4月の薬価改定が収益に影響しました。また、2025年11月には、副甲状腺機能低下症治療剤「ヨビパス」を上市しました。

また、糖尿病治療剤の販売権減損処理に伴う償却費減、及び事業構造転換の推進に伴う固定費削減効果が発現しました。

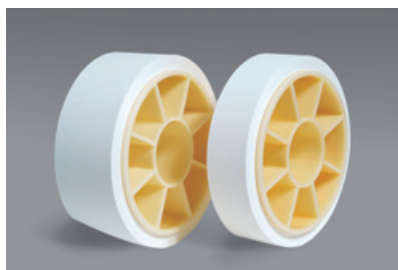
その他 (電池部材・メンブレン分野、再生医療・埋込医療機器分野等)

売上収益は460億円と前期比113億円の減収(19.7%減)、事業利益は46億円と前期比25億円の減益(35.6%減)となりました。



電池部材・メンブレン分野は、堅調な販売により安定的に収益を確保しました。

再生医療分野はCDMO事業の立上げが順調に進展しました。埋込医療機器分野では、帝人メディカルテクノロジー株式会社が営む吸収性骨接合材等の事業は着実に伸長しました。また、人工関節等の事業を営んでいた帝人ナカシマメディカル株式会社の株式を売却したことにより、同社が連結対象から外れました。



リチウムイオンバッテリー(LIB)用セパレーター
リエルソート



再生医療CDMO事業

2) 財政状態

当期末の資産合計は、前期末に比べ1,412億円減少し、9,201億円となりました。帝人ナカシマメディカル株式会社及びTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. (以下、「TAT」といいます。)株式の譲渡により売却目的で保有する資産が減少したほか、償却並びに減損により有形固定資産や無形資産が減少しました。

負債合計は、前期末に比べて712億円減少し、5,515億円となりました。帝人ナカシマメディカル株式会社及びTAT株式の譲渡により売却目的で保有する資産に直接関連する負債が減少したほか、借入金の返済により減少しました。

資本合計（非支配持分を含む）は、減損損失の計上等により、前期末に比べて699億円減少し、3,686億円となりました。

これらの結果、D/Eレシオは0.92倍、親会社所有者帰属持分比率は39.6%となりました。（前期末 D/Eレシオ0.9倍、親会社所有者帰属持分比率40.6%）

なお、当期末のBS換算レートは、160円/米ドル、183円/ユーロ、1.15米ドル/ユーロ（前期末150円/米ドル、162円/ユーロ、1.08米ドル/ユーロ）となっています。

(2) 設備投資の状況

2025年度の設備投資は、主に事業所及びアラミド事業の能力維持を目的とした設備投資等により596億円実施しました。

(3) 資金調達の状況

金融機関からの借入により資金調達を実施しました。有利子負債は前期末に比べて507億円減少し、3,364億円となりました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- 1) 当社は、100%連結子会社である帝人フロンティア株式会社と、旭化成株式会社の100%連結子会社である旭化成アドバンス株式会社について、帝人フロンティア株式会社を存続会社、旭化成アドバンス株式会社を消滅会社とする吸収合併を2026年10月に実施することを予定しており、帝人フロンティア株式会社を当社及び旭化成株式会社の共同出資による合併会社とする基本契約を2025年12月1日に締結いたしました。
- 2) 当社は、100%連結子会社であるTAT株式の全てをAURELIUS Private Equity Mid-Market Buyout傘下の特別目的会社であるStork BidCo Inc.へ2025年7月1日に譲渡いたしました。
- 3) 当社は、持分法適用会社であるEsteve Teijin Healthcare, S.L.の当社保有株式全てをOximesa S.L.U.へ2026年3月3日に譲渡いたしました。

- 4) 当社は、持分法適用会社であるデュポン帝人アドバンスドペーパー株式会社及びDuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limitedの当社保有株式全てをDuPont de Nemours, Inc.へ2026年4月1日に譲渡いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	年度	日本基準		IFRS		
		第157期 2022年度 (2023年3月期)	第158期 2023年度 (2024年3月期)	第159期 2024年度 (2025年3月期)	第160期 2025年度 (当期) (2026年3月期)	
売上高 / 売上収益 (百万円)		1,018,751	1,032,773	960,459	1,005,471	873,190
事業利益 (百万円)		—	—	21,956	27,594	25,781
営業利益 (日本基準) (百万円)		12,863	13,542	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益又は損失/ 親会社の所有者に帰属 する当期利益又は損失 (百万円)		△17,695	10,599	△11,712	28,347	△88,003
1株あたり当期純利益 又は損失/基本的1株あ たり当期利益又は損失 (円)		△92.04	55.07	△60.86	147.15	△456.33
総資産 / 資産合計 (百万円)		1,242,433	1,251,021	1,226,616	1,061,272	920,115
純資産 / 資本合計 (百万円)		451,084	481,933	436,759	438,541	368,631

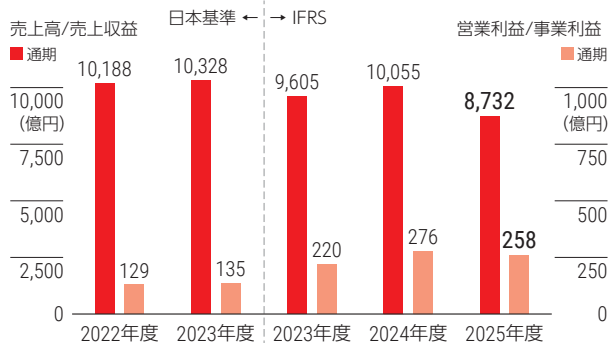
(注1) 第159期より、IFRSに基づいて連結財務諸表を作成しております。また、第158期においても、IFRSを適用した数値を併せて記載しております。

(注2) 「/」の記載があるものは、「日本基準/IFRS」を記載しております。

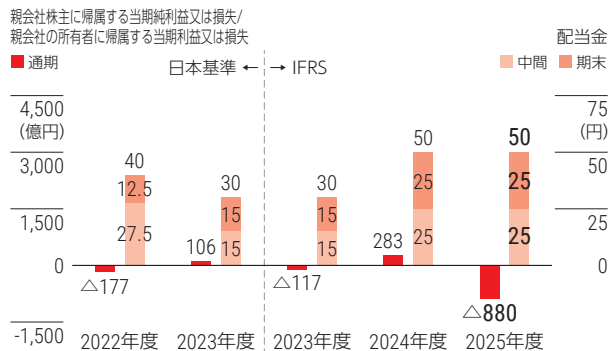
(注3) 事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な損益(持分法による投資損益のうち金融損益や減損損失等の非経常的な損益を含む)を除いて算出しています。

(注4) 第159期においては、IT事業を非継続事業に分類しており、売上収益及び事業利益の金額は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しています。

売上高/売上収益 (IFRS) ・ 営業利益/事業利益 (IFRS)

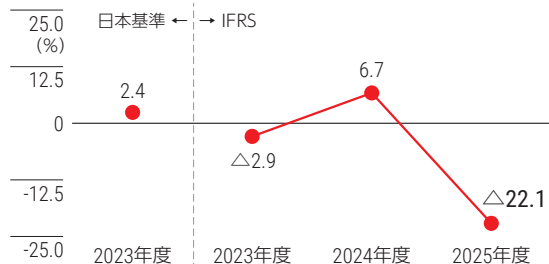


親会社株主に帰属する当期純利益又は損失/ 親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失 (IFRS) ・ 年間配当金

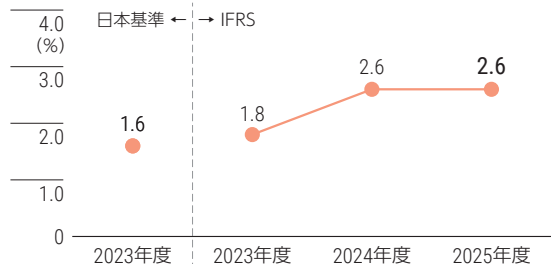


経営指標

ROE



営業利益ROIC/ROIC (IFRS)



(6) 重要な子会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメント	区分	会社名	本社所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
マテリアル	アラミド	テイジン・アラミド・ビー・ブイ	オランダ	0.02百万ユーロ	※100.00%	パラアラミド繊維の製造・販売
		テイジン・コーポレーション (タイランド) リミテッド	タイ	2,367百万バーツ	100.00	アラミド繊維と樹脂製品の製造 販売
	樹脂	帝人聚碳酸酯有限公司	中国	720百万人民元	100.00	ポリカーボネート樹脂の製造
		帝人化成複合塑料 (上海) 有限公司	中国	143百万人民元	100.00	樹脂のコンパウンド製品の製造
	炭素繊維	テイジン・カーボン・ヨー ロッパ・ゲーエムベーハー	ドイツ	0.026百万ユーロ	※100.00	炭素繊維の製造・販売
		テイジン・カーボン・ アメリカ・インク	米国	407.5百万米ドル	※100.00	炭素繊維の製造・販売
		レネガード・マテリアルズ・ コーポレーション	米国	71.6百万米ドル	※100.00	複合材料向け中間材料(プリプレグ)の製造・販売
	複合成形材料	テイジン・オートモーティブ・テ クノロジーズ・ポルトガル・エスエー	ポルトガル	7.2百万ユーロ	※100.00	複合成形材料の製造・販売
		テイジン・オートモーティ ブ・テクノロジーズ・チェ コ・エスアールオー	チェコ	315百万チェココルナ	※100.00	複合成形材料の製造・販売
	繊維・製品	帝人フロンティア(株)	大阪府	2,000百万円	100.00	繊維製品等の製造・販売
南通帝人有限公司		中国	287百万人民元	※100.00	ポリエステル織物の製造・販売	
テイジン・ポリエステル(タ イランド) リミテッド		タイ	548百万バーツ	※67.61	ポリエステル繊維の製造・販売	
ヨット・ハー・ジーグラール・ ゲーエムベーハー		ドイツ	1.02百万ユーロ	※100.00	不織布の製造および販売	
帝人アクシア(株)		東京都	30百万円	※100.00	生活消費財関連商品の企画・開 発、販売	
ヘルスケア	帝人ファーマ(株)	東京都	35,000百万円	100.00	医薬品・在宅医療機器の製造・ 販売	
	帝人ヘルスケア(株)	東京都	100百万円	※100.00	医薬品・在宅医療機器等の販 売・レンタル、在宅医療サービ スの提供	
その他	(株) ジャパン・ティッシュ エンジニアリング	愛知県	3,998百万円	57.72	再生医療等製品及び関連製品の 開発、製造、販売、受託	
	テイジン・リエルソート・ コリア・カンパニーリミテッド	韓国	29,096百万ウォン	100.00	リチウムイオン2次電池用セパ レータの製造・販売	

※ 子会社による出資を含む比率です。

(7) 経営方針及び対処すべき課題

1) 帝人グループが目指す姿

帝人グループは、2024年4月にグループの“パーパス”「Pioneering solutions together for a healthy planet」を策定しました。このパーパスに併せて、大切にしたい価値観を3つのバリュー「すべての挑戦をリスペクトします」「多様な仲間と専門性を活かして成長します」「地球とあらゆる生命に寄り添い、守ります」にまとめています。パーパスを軸に、バリューを重視することで、帝人グループの長期ビジョンである「未来の社会を支える会社」を目指していきます。



【パーパスに込めた想い】

Pioneering solutions	テイジンは、世界の前進を支えます。社会が進歩を求めるとき、私たちは行動で応えます。
together	業界を超えた専門知識を活かし、社員やお客様と共に、より良い暮らしの基盤を築いていきます。
for a healthy planet	循環型社会を支える素材やソリューションから、人々の健康や安心を支える製品やサービスまで。私たちは、今も、これからも、地球環境とそこに暮らすあらゆる生命の健やかさを守り続けます。

2) 対処すべき課題

(a) 中期経営計画

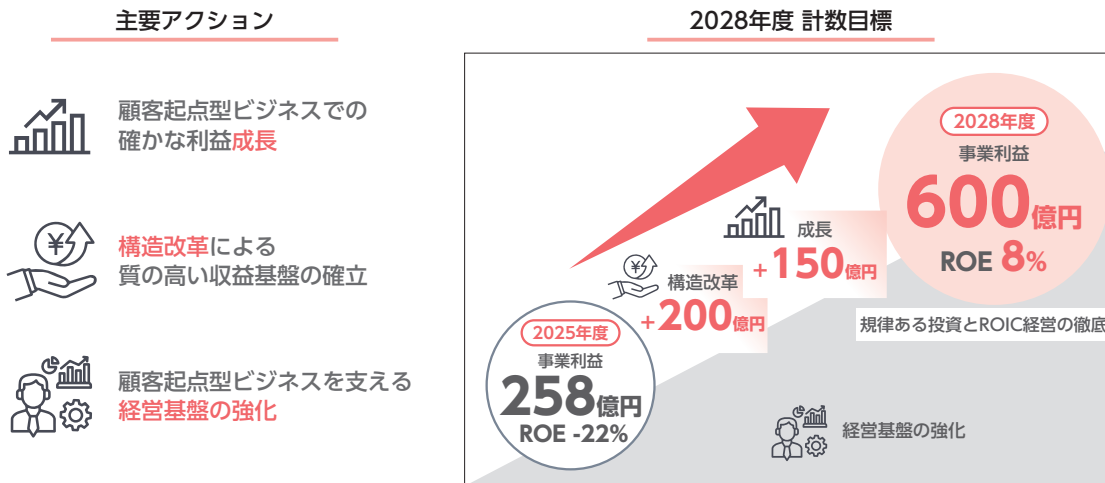
「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」では「収益性改善の完遂による基礎収益力の回復」及び「事業ポートフォリオ変革」を最重点課題に掲げ、非注力・不採算事業のダイベストを着実に推進しました。その結果、事業の選択と集中が進展し、「事業ポートフォリオ変革」を大きく前進させることができました。一方で、アラミド事業及び炭素繊維事業における業績の回復が遅れたこともあり、全社の財務目標値は未達となりました。

こうした前中期経営計画に対する実績も踏まえ、帝人グループが再び成長軌道へと回帰することを目指して、2026年5月に「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」を公表しました。その中で、(i) 顧客起点型ビジネスでの確かな利益成長、(ii) 構造改革による質の高い収益基盤の確立、(iii) 顧客起点型ビジネスを支える経営基盤の強化、の3つを対処すべき課題として掲げています。これらの課題に対し、確固たる決意のもとで着実に施策を実行し、企業価値の向上を図っています。

なお、顧客起点型ビジネスへの変革を推進するために、2026年4月1日付で行った組織体制の再編に併せて開示セグメントを「アパレル&インダストリーズ」、「ヘルスケア&ライフソリューションズ」、「エレクトロニクス&エナジー」、「スペシャリティマテリアルズ」へと変更いたしました。

【帝人グループ 中期経営計画2026-2028】

顧客起点型ビジネスで“顧客とともに価値を創る”



詳細は当社ウェブサイト (<https://www.teijin.co.jp/ir/management/vision/>) をご参照ください。

(i) 顧客起点型ビジネスでの確かな利益成長

マテリアル事業を中心に、新興国のキャッチアップによる素材のコモディティ化が進み、設備投資先行のビジネスモデルの見直し局面を迎えています。また、社会課題は複雑化し、ステークホルダーも多様化しているため、自社素材だけで解決できる課題は限定的となり、従来型の「素材起点型ビジネス」からの変革が求められています。

そこで当社は、顧客起点型ビジネスの深化・変革に取り組んでいます。顧客起点型ビジネスは、次の2つのコンセプトを特徴としています。i) 従来の自社のモノ・コトを提供するという発想を転換して、顧客の課題を理解し、その解決に資するモノ・コトを幅広く提供していく「スリアワセ」、ii) 自社素材や自社生産に必ずしも拘らず、社外の素材・加工・サービスも採用する「クミアワセ」です。これにより、顧客が解決を求める課題にしっかりと応えていく事業運営を進めてまいります。

この顧客起点型ビジネスを具現化し、継続して成長してきた事業が、アパレル&インダストリーズ（繊維・製品事業）とヘルスケア&ライフソリューションズ（在宅医療ビジネス）であり、帝人グループの顧客起点型ビジネスが企業価値向上につながることの裏付けとなっています。

2026年から2028年までの中期経営計画期間においては、既に顧客起点型ビジネスを確立しているアパレル&インダストリーズ（繊維・製品事業）及びヘルスケア&ライフソリューションズ（在宅医療ビジネス）を成長・収益の柱として、規律を持ちながらも必要な投資は積極的に行っていきます。具体的には、前者は水平統合を推進することにより、業界のマーケットリーダーとして圧倒的な地位を確立することを目指します。また、後者は、通院が出来ない患者様を対象とした訪問型在宅医療市場へと事業領域を拡張することにより、在宅医療における総合プロバイダーへの進化を目指します。

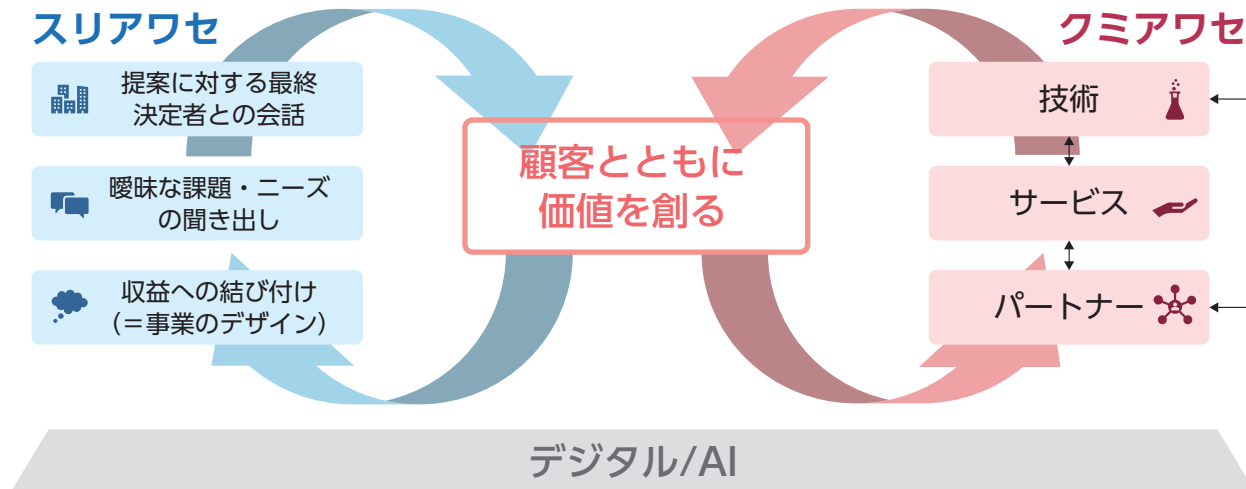
一方、エレクトロニクス&エナジー（樹脂事業及び電池・半導体ソリューション事業）については、各分野で培った多様な素材・技術を組み合わせ、顧客起点型ビジネスの深化・変革を図ります。また、スペシャリティマテリアルズ（アラミド事業、炭素繊維事業及び複合成形材料事業）については、抜本的なコスト構造改革を推進するとともに、素材起点の考え方から脱却し顧客・用途起点組織へと変革していくことを今中期経営計画の期間中に具体化していきます。

2025年度は、アパレル&インダストリーズの中核企業である帝人フロンティア株式会社と旭化成アドバンス株式会社の経営統合を公表しました。この経営統合を通じて、事業基盤、営業ネットワーク及び顧客基盤を相互に補完し合うことで、クロスセル等による顧客への提案の幅が広がり、顧客起点型ビジネスでの確かな利益成長につながると考えています。

顧客起点型ビジネスモデルを基盤とした価値創出

顧客課題の解決

自社素材に拘らずモノ・コトを幅広く組み合わせた解決策



【対処すべき課題】

顧客起点型ビジネスでの確かな利益成長

- 成長・収益の柱であるアパレル&インダストリーズ（繊維・製品事業）におけるプレーヤーが分散する市場での水平統合の推進と、ヘルスケア&ライフソリューションズ（在宅医療ビジネス）における連携・M&Aによる基盤拡大を起点とした新たな在宅医療製品・サービスの展開
- エレクトロニクス&エナジー（樹脂事業及び電池・半導体ソリューション事業）における、各分野で培った多様な素材・技術を組み合わせた顧客起点型ビジネスの深化・変革
- スペシャルティマテリアルズ（アラミド事業、炭素繊維事業及び複合成形材料事業）における、顧客・用途起点組織への変革の具体化

(ii) 構造改革による質の高い収益基盤の確立

スペシャリティマテリアルズのうち、低調な欧州経済の継続、北米通商政策に起因するユーロ高・ドル安等の外部環境の変化、競合の生産能力拡大による需給バランス軟化及び価格下落圧力の影響を受けたアラミド事業及び炭素繊維事業については、2025年度より抜本的なコスト構造改革を実行しています。生産体制の見直し、低収益ビジネスからの撤退と高付加価値用途への集中、及び人員を含む固定費削減を進めています。

また、ヘルスケア&ライフソリューションズのうち、薬価改定や後発品の浸透加速の影響を受けた医薬品ビジネスについては、希少疾患・難病領域への絞り込みを加速し、ベストオーナー探索を進めています。今後、医薬品ビジネスは、在宅医療事業基盤を活用し、患者サポート及び医療者サポートを提供する顧客起点型ビジネス（在宅自己注射等を行う希少疾患・難病領域を含む）の実行・強化を目指します。こうした取り組みを通じて、ヘルスケア&ライフソリューションズにおいては、新たな成長が見込まれる在宅医療領域へと事業の軸足を明確に移し、経営資源を集中させていきます。

以上により、アラミド事業、炭素繊維事業及び医薬品ビジネスにおける構造改革を今中期経営計画期間の早期に完遂することで、収益基盤の再生は概ね完了し、今後の回復に向けた基盤は整うものと考えています。

【対処すべき課題】

構造改革による質の高い収益基盤の確立

スペシャリティマテリアルズ (アラミド事業)

- コスト構造の見直しと生産体制再編により400名超の人員と、約150億円のコスト削減を2025年度から実施、2027年度にフル発現
- さらなる事業体質の強靱化に向けた施策の実行
- 防衛・海底ケーブル等の高付加価値用途への集中
(炭素繊維事業)
- 日・米・欧における生産ラインの適正化（2026年1月に北米工場休止）
- 約80名の人員と約50億円のコスト削減を2025年度から実施、2028年度にフル発現
- 次世代航空機の間接材料開発の推進等、航空機ビジネスへの集中

ヘルスケア&ライフソリューションズ (医薬品ビジネス)

- 希少疾患・難病領域に特化した組織体制への再構築
- 在宅医療事業基盤の活用による希少疾患・難病薬の価値最大化

(iii) 顧客起点型ビジネスを支える経営基盤の強化

顧客起点型ビジネスを推進するため、帝人グループ全体として、グローバルでの最適な機能組織の構築を進めています。今中期経営計画においては、特に、技術戦略管掌による事業間の技術横断的な連携及びシナジー創出、並びに次世代技術戦略の策定を進めるとともに、デジタル・情報システム管掌によるグローバルで最適化された統合IT基盤の構築やAI活用体制の整備を通じた生産性の向上等に取り組んでいます。

2025年度は、パーパスのさらなる浸透を図るべく、2024年度に引き続きパーパスを自分事として捉える「My Action」ワークショップを開催しました。特にパーパスの理解を深める取り組みを行った結果、従業員への事後アンケートでは高い満足度が確認されており、引き続きパーパスを軸とした経営の土台づくりを進めていきます。

ガバナンス体制については、監査等委員会設置会社への移行を完了し、執行における意思決定の迅速化、取締役会における経営重要課題に関する議論の充実、及び監督機能の強化を図りました。また、CEO直下に「サステナビリティ・コミティー」及び「リスクマネジメント・コミティー」を設置し、サステナビリティ及びリスクへの対応体制を強化しました。人的資本戦略としては、グローバルでの「適所適材」の実現に向け、経営管理職を対象としたジョブ型に対応した評価制度の導入を行うとともに、グローバルジョブグレード体系の統合に向けた取り組みも進めました。

【対処すべき課題】

顧客起点型ビジネスを支える経営基盤の強化

■ 顧客起点型ビジネスの推進に向け、事業・地域を横断したグローバルでの最適な機能組織の構築

2025年度は、中期経営計画の策定プロセスを通じて、顧客起点型ビジネスへと全社で変革していくための準備を進めてきました。また、顧客起点型ビジネスを確立しているアパレル&インダストリーズにおいて、帝人フロンティア株式会社と旭化成アドバンス株式会社の経営統合を公表する等、成長に向けた方向性を明確に打ち出しています。一方、スペシャリティマテリアルズのアラミド事業及び炭素繊維事業においては、高収益体質への回帰を目指し、構造改革を進めています。ヘルスケア&ライフソリューションズでは、希少疾患・難病領域を含む在宅医療事業基盤を活用した新たな体制への移行を速やかに進めてまいります。

2026年度の業績予想は、事業利益300億円、税後事業利益ROIC3%、ROE12%（IFRSベース）となる見込みです。2026年度に構造改革の完遂を図り、今中期経営計画の最終年度である2028

年度には、事業利益600億円、ROE8%以上（IFRSベース）の達成を目指し、各種施策を進めてまいります。

帝人グループは、持続的な成長の実現と中長期的な企業価値の最大化を通じて、投資家を含むステークホルダーの期待に応えるため、早期にPBR1倍超の到達を目指してまいります。

(b) サステナビリティに関する考え方及び取り組み

帝人グループは、“パーパス”「Pioneering solutions together for a healthy planet」のもと、サステナビリティ方針「私たちは、地球環境と社会に価値を還元し、持続可能なHealthy Planetの実現に貢献します。」を定め、社会のサステナビリティと帝人グループのサステナビリティを同時に高めながら、地球環境とそこに暮らすあらゆる生命が健やかな、「Healthy Planet」の実現を目指しています。またサステナビリティ方針のもと、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティに関わる課題から、自社にとっての機会とリスクを整理し、重要課題（4つの重要社会課題と1つの重要経営課題）を特定しています。さらに、それぞれの重要課題にKPIを設定し、事業活動の中で施策を推進しています。

【サステナビリティ方針と重要課題】

パーパス	Pioneering solutions together for a healthy planet
サステナビリティ方針	私たちは、地球環境と社会に価値を還元し、 持続可能なHealthy Planetの実現に貢献します。

重要課題

重要社会課題

気候変動の緩和と適応

サーキュラーエコノミーの実現

人と地域社会の安心・安全の確保

人々の健康で快適な暮らしの実現

重要経営課題

持続可能な経営基盤のさらなる強化
(ガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス・人権・人財・技術)

サステナビリティに関する活動の責任者として、サステナビリティ管掌を定め、取締役会の指示・監督のもと、事業と一体化したサステナビリティの取り組みを推進しています。サステナビリティに関する方針や重要課題は、取締役会における決議事項であり、それらの方針に沿ったサステナビリティの取り組みは、執行側で管理指標も設定して進め、その対応状況については、適宜CEO又はサステナビリティ管掌から取締役会に報告され、議論を行っています。それぞれの重要課題に設定したKPIは次の表のとおりです。測定可能な指標を用いて進捗管理を行い、持続可能な社会への貢献と企業価値向上の実現を目指します。

【重要課題とKPI】

重要課題	KPI	目標
気候変動の緩和と適応	削減貢献量	2030年度 GHG総排出量<削減貢献量
	自社グループGHG排出量（スコープ1+2）	2030年度 2018年度対比 30%削減
		2050年度 実質ゼロ実現
	サプライチェーンGHG排出量 （スコープ3 カテゴリ1）	2030年度 2018年度対比 15%削減
	カーボンフットプリント算定製品売上高比率	2030年度 70%に拡大
サーキュラーエコノミーの実現	サーキュラーエコノミーに資する製品の売上高や販売量に関する内部管理目標を設定	
	淡水取水量売上高原単位	2030年度 2018年度対比 30%改善
人と地域社会の安心・安全の確保	有害化学物質排出量売上高原単位	2030年度 2018年度対比 20%改善
	全労働災害度数率	1.0以下を維持
人々の健康で快適な暮らしの実現	「住み慣れた場所での療養をサポートした人数」に関する内部管理目標を設定	
持続可能な経営基盤のさらなる強化	社員エンゲージメントスコア	2030年4月 68
	多様性に関する比率	2030年4月 女性役員比率 30% 外国籍役員比率 30% 女性部課長比率 20%
	ビジネスモデル変革指標	2026年度 共創プロジェクト数 8件以上

なお、サステナビリティの取り組みに関する詳細については、当社ウェブサイト (<https://www.teijin.co.jp/csr/>) をご参照ください。各課題に対する実績についてもご確認いただけます。

3) 社会貢献活動

帝人グループ社会貢献基本方針に則り、自然との調和を大切にし、地域コミュニティとともに発展するため、よき企業市民として事業特性や地域性を尊重した適切な社会貢献活動を推進しています。主な活動は以下のとおりです。

[学術・教育]

- ・若き科学技術者の育成を目的とした「帝人奨学会久村奨学生制度」や、中国の南通地区の学生を支援する「南通帝人愛心慈善助学基金」等の奨学金制度を運用しています。
- ・「科学の甲子園 全国大会」に協賛し、科学技術系人材の育成を支援しています。

[スポーツ]

- ・「全国高校サッカー選手権大会」に協賛し、地区大会で優勝し全国大会に出場する高校に帝人グループの人工皮革「コードレ」を使用したオリジナルサッカーボールを寄贈しています。
- ・東南アジア諸国におけるサッカークリニック開催等の活動を通じて、子供たちに夢を与えるとともに、日本とアジアのサッカーの発展を支援しています。

[環境]

- ・全国の小学生を対象に実施している環境教育「みどりの小道」環境日記プロジェクトに協賛し、小学生たちが日ごろから身近な地球環境について考えるきっかけを提供しています。

[ボランティア人財の育成]

- ・国内グループ社員から提供された、不要になった物品を換金して日本の絵本を購入し、海外の図書館等に寄贈する「ブック・ドリーム・プロジェクト」を2008年度から継続して行っています。
- ・社員・役員有志や会社の寄付からなる「帝人グループ社会貢献基金」を通じ、国内グループ社員のボランティア活動を支援する「ボランティアサポートプログラム」を運用しています。

[被災地支援]

- ・自然災害によって被災された方の支援や被災地復興に役立てていただくことを目的に、寄付や製品の無償提供を行っています。



絵本を贈る活動 「ブック・ドリーム・プロジェクト」
※シーカー・アジア財団提供



社員のボランティア活動を支援する「ボランティアサポートプログラム」

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

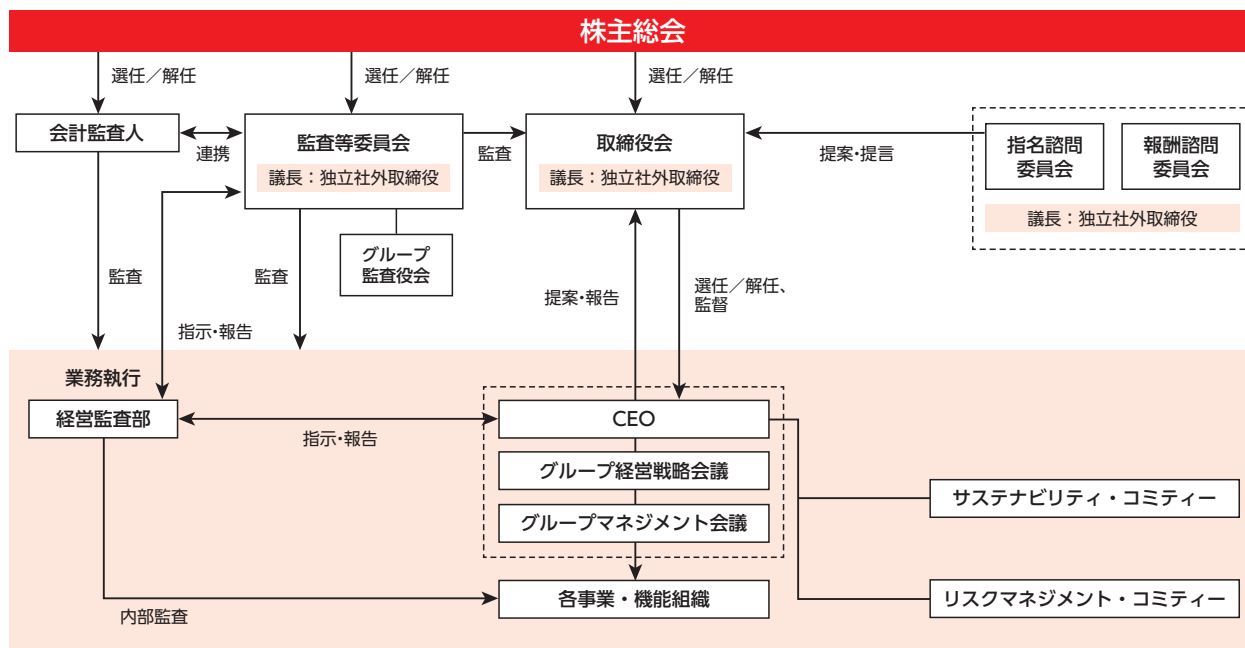
当社は、2025年6月25日開催第159回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しています。

2. コーポレート・ガバナンスの状況

帝人グループでは、企業価値の持続的向上を基本的使命であると踏まえた上、多様なステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンスの基本を「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」「監視・監督の独立性の確保」とし、「独立社外取締役が半数以上を構成する取締役会と執行役員制」、「独立社外取締役が過半数を構成する監査等委員会」、「独立社外取締役が過半数を構成する指名諮問委員会・報酬諮問委員会」等を通じ、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築・強化に努めています。また、コーポレート・ガバナンスに関する指針を帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」として制定し、公表しています。

〈コーポレート・ガバナンス体制図〉

(2026年3月31日現在)



3. 政策保有株式に関する方針

(1) 政策保有に関する方針

当社は、取引維持・強化及び業務提携の推進等を図ることにより、中長期的な企業価値向上に資すると判断した企業の株式を保有しています。

保有する株式については、個別銘柄ごとに保有目的及び合理性について中長期的な観点から精査し、保有の適否を取締役会にて毎年検証しています。

検証においては、配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案しています。

なお、検証の結果、保有意義が希薄化したと判断したものについては売却を進めており、当事業年度においても、特定投資株式1銘柄の全保有株数、特定投資株式1銘柄の一部保有株数を売却し、売却価額の合計は5億円となりました。

今後も、現在保有する政策保有株式企業との協議を継続し、上場株式については原則として全株式を売却するよう努めます。

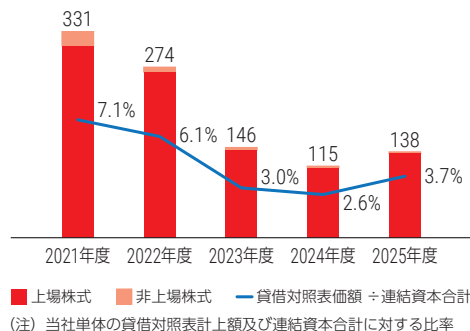
また、当社の株式を保有する政策保有株主から売却等の意思表示がなされた際には、売却を妨げることなく適切に対応しています。

(注) 売却価額は、当社単体における上場株式の額

(2) 政策保有株式に係る議決権行使基準

保有すると判断した株式に係る議決権の行使については、当社の中長期的な企業価値並びに投資先企業の株主価値の向上の観点から、議案ごとに確認を行い、賛否を判断します。投資先企業の企業価値に重大な影響が生じる可能性のある議案については、特に留意して必要な情報を収集し精査します。

政策保有株式保有状況 (億円、%)



4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

(2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	取締役会・監査役会・監査等委員会の出席状況
代表取締役 社長執行役員	内 川 哲 茂	CEO	取締役会13/13回 100%
代表取締役 専務執行役員	森 山 直 彦	経営企画管掌	取締役会13/13回 100%
* 取 締 役 執 行 役 員	中 原 雄 司	技術戦略管掌	取締役会9/9回 100%
取 締 役	津 谷 正 明	株式会社ブリヂストン エクスターナル・アド バイザー	取締役会13/13回 100%
取 締 役	楠 瀬 玲 子	株式会社NIPPO 社外取締役 文化シャッター株式会社 社外取締役	取締役会13/13回 100%
* 取 締 役	前 田 東 一	株式会社キッツ 社外取締役	取締役会9/9回 100%
** 取 締 役 (常勤監査等委員)	鳥 居 知 子		取締役会13/13回 100% (うち監査役として4回) 監査役会 3/3回 100% 監査等委員会13/13回 100%
** 取 締 役 (監査等委員)	辻 幸 一	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 丸一鋼管株式会社 社外取締役	取締役会13/13回 100% (うち監査役として4回) 監査役会 3/3回 100% 監査等委員会13/13回 100%
** 取 締 役 (監査等委員)	南 多 美 枝		取締役会12/13回 92% 監査等委員会13/13回 100%
* 取 締 役 (監査等委員)	竹 岡 八 重 子	光和総合法律事務所 弁護士 大和リビング株式会社 社外監査役	取締役会9/9回 100% 監査等委員会13/13回 100%

(注1) 当社は、2025年6月25日開催第159回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しました。

(注2) *印の取締役は、2025年6月25日開催第159回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。

**印の取締役のうち、鳥居知子、辻幸一の各氏は2025年6月25日開催第159回定時株主総会までは監査役、南多美枝氏は取締役でしたが、同定時株主総会においてそれぞれ取締役(監査等委員)として選任され、就任しました。

(注3) 取締役のうち、津谷正明、楠瀬玲子、前田東一、辻幸一、南多美枝、竹岡八重子の6氏は社外取締役です。当社は、社外取締役の選任に際し、当社の定める独立取締役の要件を満たすことを求めています。前記6氏は2025年度中を通じていずれも当該要件のすべてを満たして独立性を維持しており、また東京証券取引所の定める独立性の要件も満たしていますので、同証券取引所に全員を独立役員として届け出しています。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、インターネット上の

当社ウェブサイト (<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>) に掲載しています。

- (注4) 社内の重要会議への出席や内部監査部門等との密接な連携を通じて得た情報を監査等委員全員で共有することにより監査等委員会の監査・監督機能の実効性を高めるため、鳥居知子氏を常勤の監査等委員として選定しています。また、同様に嶋井正典氏を常勤監査等委員として選定しておりましたが、同氏は取締役（常勤監査等委員）を辞任後、当社の帝人グループ執行役員 経理・財務管掌に就任しました。
- (注5) 取締役（監査等委員）辻幸一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注6) 取締役（監査等委員）竹岡八重子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務（知的財産権、コンプライアンス等）に関する相当程度の知見を有しています。
- (注7) 2025年度中に退任した取締役及び監査役は以下のとおりです。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
山西昇	2025年6月25日	任期満了	取締役常務執行役員 生産・エンジニアリング・調達管掌
大西賢	2025年6月25日	任期満了	取締役
南多美枝	2025年6月25日	任期満了	取締役 ^{*1}
嶋井正典	2025年6月25日 2026年2月2日	任期満了 ^{*2} 辞任	監査役 取締役（常勤監査等委員） ^{*3}
鳥居知子	2025年6月25日	任期満了 ^{*2}	監査役
辻幸一	2025年6月25日	任期満了 ^{*2}	監査役
中山ひとみ	2025年6月25日	任期満了 ^{*2}	監査役
有馬純	2025年6月25日	任期満了 ^{*2}	監査役

- ※1 南多美枝氏は、2025年6月25日をもって取締役に任期満了により退任し、同日開催の第159回定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任され、就任しました。
- ※2 2025年6月25日付で監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日をもって任期満了により退任しました。なお、嶋井正典、鳥居知子及び辻幸一の各氏は、同日開催の第159回定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任され、就任しました。
- ※3 嶋井正典氏は、過去に当社の経理・財務部門において長年にわたり業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役（常勤監査等委員）を辞任後、当社の帝人グループ執行役員 経理・財務管掌に就任しています。
- (注8) 2025年度中の取締役の地位・担当等の異動は以下のとおりです。

氏名	新	旧	異動年月日
森山直彦	代表取締役専務執行役員 経営企画管掌	代表取締役専務執行役員 経営企画管掌 兼 経理・財務管掌	2026年2月3日

(2) 取締役及び監査役の報酬等

1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及びその方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりです。なお、当該決定方針は、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しています。

2025年度における取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は次のとおりです。

取締役会 6回、報酬諮問委員会 13回

本項1)及び6)から8)における「取締役」とは、別段の定めのない限り取締役（監査等委員である取締役を除く）を指します。

(a) 報酬制度の基本方針

- (i) 短期及び中長期経営目標の達成を動機づけ、かつ、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- (ii) 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- (iii) ステークホルダーとの価値の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- (iv) グローバルに優秀な経営人財を確保するために経営者のインセンティブとなる報酬水準、報酬内容とすること

(b) 報酬水準

取締役の役員報酬水準については、国内の大手企業が参加する報酬調査結果をベースとして、毎年、役位及びジョブグレードごとに総報酬の基準額の妥当性を検証の上、決定します。

(c) 役員の報酬等の構成

- (i) 執行役員を兼務する社内取締役の報酬は、会社業績には連動しない定額報酬である基本報酬に加えて、短期の業績達成及び中期経営計画の達成や中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブを付与することを目的として、変動報酬である業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）、譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ報酬）及び業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）で構成します。

なお、執行役員を兼務しない社内取締役については、それぞれの委嘱業務に応じた基本報酬及び業績連動報酬のみ又は基本報酬のみとし、譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ報酬）及び業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）は付与対象外とします。

(ii) 社外取締役の報酬は、会社業績には連動しない基本報酬のみとします。

(d) 報酬構成比率

執行役員を兼務する社内取締役については、以下のとおりの報酬構成比率としています。

役位	定額報酬	変動報酬			総報酬額
	基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬	
代表取締役 社長執行役員	45%	20%	10%	25%	100%
その他取締役	50%	25%	10%	15%	100%

(e) 業績連動報酬等に対する業績評価指標

(i) 業績連動報酬

基礎収益力の回復、並びに事業ポートフォリオ変革の推進を動機づけるために、「事業利益」、「税後事業利益ROIC」及び役員共通のサステナビリティに関する非財務指標（安全）を含む「個人業績目標」を執行役員を兼務する社内取締役に対する業績評価指標に設定しました。

2025年度の業績評価指標の目標及び実績等については6) (a) をご参照ください。

(ii) 業績連動型株式報酬

中長期的な企業価値向上・株主価値向上の実現を動機づけるため、「当期利益ROE」、「TSR」及び「サステナビリティ」を業績評価指標とします。「当期利益ROE」の目標は当社が中期的に目指すべき数値を設定し、株主目線の経営への意識づけとして、引き続き「TSR」も業績評価指標に設定しました。また、当社の長期ビジョン「未来の社会を支える会社」を実現するために、「サステナビリティ」に関する非財務指標（環境、DE&I、社員エンゲージメント）も執行役員を兼務する社内取締役に対する業績評価指標に設定しました。

2025年度の業績評価指標の目標及び実績等については6) (b) をご参照ください。

(f) 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

(i) 定額報酬

・基本報酬

各取締役の役位及びジョブグレードに応じて支給額を決定し、固定額を支給します。役位及びジョブグレードごとの固定額の12分の1を月例報酬として支給します。また、取締役会が必要であると認める場合、勤務地の報酬慣行及び税制等も勘案し、物価差調整や税額調整のための手当や一時帰国費用等のフリンジ・ベネフィット相当額の金銭報酬を適切な範囲で個別に支給することがあります。

(ii) 変動報酬

・業績連動報酬

役位及びジョブグレード、業績評価指標の達成度及び取締役個人の業績評価に基づき計算し、期末一時金として6月末までに支給します。なお、その後も株主総会決議により承認を受けた範囲内で、業績評価期間及び業績評価指標等を新たに設定します。

・譲渡制限付株式報酬

毎年7月から8月頃に、役位及びジョブグレードを踏まえて設定された基準額相当の株式及び株式ユニットを譲渡制限その他株主総会決議により承認を受けた範囲内で定められる条件等を付して付与します。付与した株式の譲渡制限は原則として当社の取締役会が予め定める地位を退任する時に解除し、株式ユニットに基づき支給する金銭については、原則として、当該譲渡制限解除時に、付与した株式ユニットの数に譲渡制限解除日の当社の普通株式の株価を乗じた金額を金銭で支給します。株式部分は1事業年度につき3,500万円以内（同25,000株以内）とし、株式ユニット部分は1事業年度につき3,500万円以内とし、当該株式ユニットに基づき支給する金銭の総額は1事業年度につき3億円以内とします。

譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役会において定める一定の非違行為がなく、譲渡制限付株式報酬制度として当社の取締役会が定めたその他必要と認められる要件を満たした執行役員を兼務する社内取締役に付与します。

・業績連動型株式報酬

1乃至複数の事業年度からなる業績評価期間を対象として、当社の取締役会が設定した1乃至複数の業績評価指標の目標の達成度等に応じた数の株式及び株式ユニットを、業績評価指標ごとに設定される業績評価期間終了後に、譲渡制限その他株主総会決議により承認を受けた範囲内で定められる条件等を付して、毎年7月から8月頃に付与します。付与した株式の譲渡制限は原則として当社の取締役会が予め定める地位を退任する時に解除し、株式ユニットに基づき支給する金銭については、原則として、当該譲渡制限解除時に、付与した株式ユニットの数に譲渡制限解除日の当社の普通株式の株価を乗じた金額を金銭で支給します。株式部分は1事業年度につき3億4,000万円以内（同290,000株以内）とし、株式ユニット部分は1事業年度につき3億4,000万円以内とし、当該株式ユニットに基づき支給する金銭の総額は1事業年度につき12億円以内とします。

業績連動型株式報酬は、業績評価期間の全部又は一部の期間中に当社の取締役会が定める地位にあり、当社の取締役会において定める一定の非違行為がなく、業績連動型株式報酬制度として当社の取締役会が定めたその他必要と認められる要件を満たした執行役員を兼務する社内取締役に付与します。

「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」の期間の業績評価指標及び業績評価期間は、次の表をご参照ください。

業績連動型株式報酬の業績評価指標及び業績評価期間等

業績評価指標	目標	構成割合 (1年間分)	業績評価期間	株式及び株式ユニットの交付時期
当期利益ROE	10%	40%	1年間	毎年
TSR	比較対象TSR	30%		
サステナビリティ (環境、DE&I、 社員エンゲージメント)	中期目標	30%	2年間	中期経営計画の最終年度の翌年度（割当株式数及び株式ユニット数の算定の過程で、業績評価期間の年数を乗じる計算を行うことにより、業績評価期間分の割当株式数及び株式ユニット数が一括して算定される）

(注) 上記内容は、対象期間（2024年度及び2025年度）における業績連動型株式報酬の業績評価指標及び業績評価期間等であり、対象期間終了後は新たに設定されることになり、2026年度以降については、後記8)のとおり業績評価指標を変更する予定です。

(g) 海外制度対象取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

当社がグローバル企業として日本以外の地域を対象とした報酬制度を適用する当社の社内取締役（日本以外の帝人グループ会社と雇用契約等の契約を締結し、当該会社を原籍とする当社の社内取締役。以下、「海外制度対象取締役」といいます）の報酬水準・報酬の構成・報酬構成比率については、(a)の基本方針のもとで、(b)から(f)の内容を踏まえつつ、役位及びジョブグレードや居住地、原籍会社等に鑑みて想定される人財市場における報酬水準・報酬慣行等を考慮し、個別に決定することとします。

海外制度対象取締役の譲渡制限付株式報酬に関しては、原則として海外制度対象取締役に対して当社の普通株式を発行又は処分した日から3年を経過する時に株式及び株式ユニットに係る譲渡制限を解除するとともに支給した株式ユニットに基づく金銭を支給するものとし、また、業績連動型株式報酬に関しては、株式及び株式ユニットについては譲渡制限を付さないこととし、株式ユニットに基づく金銭については株式の交付と同時期に支給することとします。

(h) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当する事項はありません。

(i) その他個人別報酬等の内容の決定に係る重要な事項

取締役の報酬については、当社の報酬諮問委員会において審議された後に取締役会に提案され、取締役会で提案を充分に考慮して決議します。

2) 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及びその方針の内容の概要

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容については、監査等委員である取締役の協議によって決定しています。監査等委員である取締役の報酬は、職務に鑑みて、基本報酬のみとします。

3) 2025年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容の決定にあたり、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行い取締役会へ答申し、取締役会がその内容を十分に考慮し決議していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

4) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬等の額については、年額6億4,000万円以内（うち、社外取締役については年額1億円以内）とすることを2025年6月25日開催第159回定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち社外取締役は3名）です。

譲渡制限付株式報酬については、株式部分の金銭債権の総額を1事業年度につき3,500万円以内（同25,000株以内）とし、支給する株式ユニットの総額は1事業年度につき3,500万円以内とし、株式ユニットに基づき支給する金銭の総額を1事業年度につき3億円以内とすること、また、業績連動型株式報酬については、株式部分の金銭債権の総額を1事業年度につき3億4,000万円以内（同290,000株以内）とし、支給する株式ユニットの総額を1事業年度につき3億4,000万円以内とし、株式ユニットに基づき支給する金銭の総額を1事業年度につき12億円以内とすることを2025年6月25日開催第159回定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち社外取締役は3名）であり、対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬等の額は、年額1億7,000万円以内とすることを2025年6月25日開催第159回定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役は3名）です。

5) 2025年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(単位：人、百万円)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の数
		基本報酬等	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 株式報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く) ^{*1}	424	257	64 ^{*2}	51 ^{*3}	53 ^{*4}	4
監査等委員でない 社外取締役 ^{*1}	66	66	— ^{*5}	— ^{*5}	— ^{*5}	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く) ^{*6}	53	53	—	—	—	2
監査等委員である 社外取締役 ^{*6}	45	45	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く) ^{*6}	19	19	—	—	—	2
社外監査役 ^{*6}	12	12	—	—	—	3

※1 当社は2025年6月25日開催第159回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しています。監査等委員でない取締役の報酬等の総額には、監査等委員会設置会社への移行前の取締役の報酬等を含みます。

※2 業績連動報酬64百万円は、2025年6月25日開催第159回定時株主総会で選任された監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）3名及び当該定時株主総会をもって退任した社内取締役1名に対して2026年6月末までに支給する予定の業績連動報酬見込額です。

※3 譲渡制限付株式報酬51百万円は、2025年6月25日開催第159回定時株主総会で選任された監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）3名及び当該定時株主総会をもって退任した社内取締役1名に対して2025年7月に支給した譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額で、当事業年度に費用計上すべき金額（ただし、過年度開示分を除く）を記載しています。

※4 業績連動型株式報酬53百万円は、2025年6月25日開催第159回定時株主総会で選任された監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）3名及び当該定時株主総会をもって退任した社内取締役1名に対する業績連動型株式報酬の付与のための報酬見込額で、当事業年度に費用計上すべき金額（ただし、過年度開示分を除く）を記載しています。

※5 社外取締役に対する業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬の付与はありません。

※6 監査等委員である取締役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものです。監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員である取締役の協議により決定しています。また、監査役の報酬等は監査役の協議により決定しています。

6) 業績連動報酬等に関する事項

(a) 業績連動報酬

執行役員を兼務する社内取締役に対し、1) (e) (i) に記載した業績評価指標に係る目標値の達成度等及び取締役個人の業績評価に基づき、業績連動報酬の額を算定いたしました。

2025年度の業績評価指標の実績は、次の表のとおり、事業利益及び税後事業利益ROICは標準目標値を下回る結果となりました。これにより、2025年度における業績連動報酬の支給率は、業績連動報酬の標準額（各業績評価指標についてすべて標準目標値を達成した場合の支給額）に対して、73%となる見込みです。

業績評価指標	標準目標値 (注)	実績
事業利益	350億円	258億円
税後事業利益ROIC	3%	2.6%
個人業績目標	非財務指標 (安全) を含む個人業績目標を設定	取締役個人ごとの業績評価による

(注) 事業利益及び税後事業利益ROICの標準目標値は、期初公表業績予想（2025年5月公表）の数値です。

(b) 業績連動型株式報酬

(i) 業績評価指標の内容と選定理由

1) (e) (ii) に記載のとおりです。

(ii) 業績連動型株式報酬の額又は算定方法

執行役員を兼務する社内取締役に対し、1) (e) (ii) に記載した業績評価指標に係る目標達成度等に応じて付与する株式の数及び株式ユニットの数を算定することとしています。

(iii) 業績評価指標の実績

2025年度の業績評価指標の実績は、次の表のとおり、当期利益ROEは目標を下回る結果となりましたが、TSRは概ね目標を達成しました。これにより、当事業年度の職務執行分に対応する業績連動型株式報酬の支給率は、業績連動型株式報酬の基準額（各業績評価指標についてすべて目標を達成した場合の支給額）に対して56%となる見込みです。

業績評価指標	目標	実績	業績評価期間
当期利益ROE	10%	△22.1%	1年間
TSR	比較対象TSR	概ね目標達成	
サステナビリティ (環境、DE&I、 社員エンゲージメント)	中期目標	取締役個人ごとの 目標達成度等による	2年間

(注) 当期利益ROEの目標は、当社が中期的に目指すべき数値を設定しています。

7) 非金銭報酬等に関する事項

(a) 譲渡制限付株式報酬

2025年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	株式の種類及び数	交付対象者数
執行役員を兼務する社内取締役	当社普通株式 18,083株	3名

(注1) 株式を割り当てた際に付された条件の概要等は1) (f) (ii) に記載のとおりです。

(注2) 前記株式の種類及び数欄に記載の当社普通株式数には、2025年6月25日開催第159回定時株主総会において監査等委員でない取締役に選任された中原雄司氏の、取締役就任前における帝人グループ執行役員としての職務執行期間（2024年10月から2025年3月まで）に対応する株式報酬（1,480株）が含まれています。

(b) 業績連動型株式報酬

2025年度中に交付した株式報酬の内容は以下のとおりです。当該業績連動型株式報酬の算定方法等の概要については、6) (b) 及び1) (f) (ii) に記載のとおりです。

区 分	株式の種類及び数	交付対象者数
執行役員を兼務する社内取締役	当社普通株式 16,870株	3名

(注1) 株式を割り当てた際に付された条件の概要等は1) (f) (ii) に記載のとおりです。

(注2) 2026年7月に交付する予定の2024年度及び2025年度の職務執行分に対応する業績連動型株式報酬に関しては、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の直後に開催される取締役会において決議される予定であるため、含まれておりません。

8) 2026年度における業績評価指標の見直し

「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」で掲げた経営目標の達成に向けた取締役のコミットメントを高めるとともに、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを役員報酬制度に適切に反映させるため、2026年度より業績連動報酬等に対する業績評価指標を次のとおり見直します。

(a) 業績連動報酬

2026年度は、収益性の向上及び資本効率を重視した経営の実行を通じた企業価値の向上を動機づけるため、執行役員を兼務する社内取締役に対する業績評価指標として、「当期利益」、「税後事業利益ROIC」、「サステナビリティ（安全）」及び「個人業績目標」を設定します。なお、執行役員を兼務する社内取締役のうち、代表取締役社長執行役員については、「当期利益」、「税後事業利益ROIC」及び「サステナビリティ（安全）」を業績評価指標とします。

(b) 業績連動型株式報酬

中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を動機づけるため、執行役員を兼務する社内取締役に対する業績評価指標として、「当期利益ROE」、「TSR」及び「サステナビリティ」を設定します。「当期利益ROE」については中期目標を基準とし、資本効率を重視した経営の実行とその成果を評価する仕組みとしています。また、株主目線に立った経営への意識づけを強化する観点から、市場評価を反映する「TSR」を引き続き業績評価指標として採用しています。さらに、当社の長期ビジョン「未来の社会を支える会社」の実現に向けて、サステナビリティ（環境、DE&I、社員エンゲージメント）に関する非財務指標を業績評価指標として設定し、財務価値と非財務価値の両立による中長期的な企業価値創造を図ります。

業績連動型株式報酬の業績評価指標及び業績評価期間等

業績評価指標	目標	構成割合 (1年間分)	業績評価期間	株式及び株式ユニットの交付時期
当期利益ROE	中期目標	40%	3年間 (中期経営計画期間)	各業績評価期間の満了後の翌年度
TSR	比較対象TSR	30%	3年間 (ローリング方式)	
サステナビリティ (環境、DE&I、 社員エンゲージメント)	中期目標	30%	3年間 (中期経営計画期間)	

(注1) TSRの業績評価期間は、「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」の対象期間における事業年度ごとに設定され、各事業年度の開始日から起算した連続する3年間の業績評価期間とします。

(注2) 上記内容は、「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」の対象期間の当初における予定であり、株主総会決議により承認を受けた範囲内で、取締役会の決定により、当該対象期間中にその内容（業績評価指標、目標、構成割合、業績評価期間等を含みます）が変更されることがあり、また、当該対象期間終了後は新たに設定されることになります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社はこれまで、安定的・継続的な配当の実施に配慮し、配当性向30%を目安とした配当を基本方針としてきました。

2026年5月11日に公表した「帝人グループ 中期経営計画2026-2028」においては、引き続き、安定的・継続的な配当の実施に配慮しつつ、2026年度の配当としては、現状の配当水準を据え置き、1株あたり年間50円の配当を基本方針とします。今後は、財務規律と安定配当の両立を図るとともに、2027年度以降の自己資本に対する配当比率（DOE）の設定についても検討を進めてまいります。なお、2025年度の年間配当金は、2025年12月4日に実施した中間配当金25円と合わせ、1株につき50円となります。

◎2025年度の剰余金の配当について

期末配当金 1株につき金25円

剰余金の配当が効力を生じる日 2026年5月29日（金曜日）

(注1) 本事業報告に記載の金額は、別段の注記があるものを除き、単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

(注2) 記載されている商品やサービスの名称等は、帝人グループ又は該当する各社の商標もしくは登録商標です。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期 2026年3月31日	(ご参考) 前 期 2025年3月31日	科 目	当 期 2026年3月31日	(ご参考) 前 期 2025年3月31日
(資 産)			(負 債)		
I 流動資産			I 流動負債		
1 現金及び現金同等物	104,474	107,538	1 営業債務及びその他の債務	103,592	105,296
2 営業債権及びその他の債権	167,365	166,741	2 社債及び借入金	129,411	124,985
3 棚卸資産	208,820	227,032	3 リース負債	7,583	7,954
4 その他の金融資産	12,179	8,499	4 その他の金融負債	10,613	5,473
5 その他の流動資産	20,155	22,685	5 未払法人所得税	3,730	3,693
小 計	512,993	532,496	6 引当金	1,475	1,798
6 売却目的で保有する資産	15,089	55,388	7 その他の流動負債	43,061	38,147
流動資産合計	528,082	587,883	小 計	299,465	287,347
II 非流動資産			8 売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	2,452	31,616
1 有形固定資産	218,141	250,945	流動負債合計	301,917	318,962
2 使用权資産	19,147	23,333	II 非流動負債		
3 のれん	7,897	8,334	1 社債及び借入金	182,064	237,494
4 無形資産	50,967	85,511	2 リース負債	17,354	16,694
5 投資不動産	10,383	11,888	3 その他の金融負債	5,472	4,729
6 持分法で会計処理されている投資	37,996	45,602	4 退職給付に係る負債	34,272	32,375
7 その他の金融資産	29,108	26,481	5 引当金	1,007	992
8 退職給付に係る資産	905	728	6 繰延税金負債	3,337	3,268
9 繰延税金資産	13,373	16,977	7 その他の非流動負債	6,061	8,215
10 その他の非流動資産	4,116	3,589	非流動負債合計	249,566	303,768
非流動資産合計	392,033	473,389	負債合計	551,483	622,731
資産合計	920,115	1,061,272	(資 本)		
			I 親会社の所有者に帰属する持分		
			1 資本金	71,833	71,833
			2 資本剰余金	105,701	105,708
			3 利益剰余金	138,509	231,726
			4 自己株式	△10,974	△11,411
			5 その他の資本の構成要素	58,634	34,655
			6 売却目的で保有する資産に 関連するその他の包括利益	758	△1,134
			親会社の所有者に 帰属する持分合計	364,461	431,378
			II 非支配持分	4,171	7,164
			資 本 合 計	368,631	438,541
			負債及び資本合計	920,115	1,061,272

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しています。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	2025年4月1日～2026年3月31日	2024年4月1日～2025年3月31日
継続事業		
I 売上収益	873,190	1,005,471
II 売上原価	△711,226	△814,020
売上総利益	161,964	191,452
III 販売費及び一般管理費	△231,322	△270,330
IV その他の収益	18,102	12,595
V その他の費用	△19,457	△5,545
営業損失 (△)	△70,714	△71,828
VI 金融収益	4,161	4,115
VII 金融費用	△9,468	△11,378
VIII 持分法による投資利益	1,960	1,052
税引前損失 (△)	△74,060	△78,038
IX 法人所得税費用	△13,859	2,291
継続事業からの当期損失 (△)	△87,920	△75,747
非継続事業		
X 非継続事業からの当期利益	—	106,058
当期利益 (△は損失)	△87,920	30,310
当期利益 (△は損失) の帰属		
親会社の所有者	△88,003	28,347
非支配持分	84	1,963
当期利益 (△は損失)	△87,920	30,310

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しています。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

帝人株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋 史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 原 義 弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 宏 明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、帝人株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第160期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人である有限責任 あずさ監査法人（以下、「監査人」という）から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会及び日本公認会計士協会等により公表された基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び監査人から受けています。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月8日

帝人株式会社 監査等委員会

監査等委員	辻	幸一
監査等委員	南	多美枝
監査等委員	竹岡	八重子
監査等委員	鳥居	知子

(注) 監査等委員 辻幸一、南多美枝及び竹岡八重子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役です。

以上

議決権の事前行使のお願い

株主総会における議決権は、株主の皆様当社への経営にご参加いただく重要な権利です。

株主総会にご出席されない場合でも、インターネット又は郵送により、議決権を行使いただけます。是非事前に議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。



インターネットで議決権を行使される場合

下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

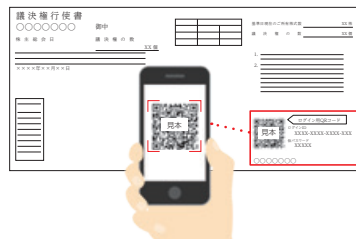
行使期限

2026年6月18日(木曜日)午後5時まで

QRコードを読み取る場合

議決権行使書面副票に記載の「ログインID、仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書面副票に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



ログインID、仮パスワードを利用する場合

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



スマートフォンの方はこちらからログインしてください。

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書面副票に記載された「ログインID、仮パスワード」をご入力ください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。なお、携帯電話専用サイトは設置していません。

システムに関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027（通話料無料）受付時間 午前9時～午後9時



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書面に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2026年6月18日(木曜日)午後5時 到着分まで

議決権行使書面のご表示方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
XXXX年XX月XX日

議案目録目のご所有株式数 XX股
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード
XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに、議案の賛否をご表示ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認の場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご表示ください。

第2号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認の場合 ▶ 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要となる、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

●【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

●【議決権行使書面を紛失された場合】

以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

TEL 0120-232-711 (通話料無料)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時)

株主総会会場ご案内略図

会場

ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム

大阪市北区大淀中1丁目1番20号

電話 (06) 6440-1111

交通

■JR「大阪駅」中央北口出口より徒歩7分

■JR「大阪駅」桜橋口西側高架下より無料シャトルバス運行

■阪急電車「大阪梅田駅」茶屋町口出口より徒歩9分

■地下鉄御堂筋線「梅田駅」5番出口より徒歩9分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



会場へは、無料シャトルバスを臨時で運行いたします。

※臨時便の時刻表はこちら→



帝人株式会社

<https://www.teijin.co.jp/>

この株主総会招集ご通知の内容は、上記ウェブサイトの「株主・投資家情報」サイトでもご覧になれます。

アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



UD
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に
基づき、より多くの人へ適切に情報を伝え
られるよう配慮した見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

